

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年7月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	計装配管耐圧試験時、他の工事において干渉する部位を一時的に取り外していた配管に水張りをを行ったため、残留熱除去系(A)配管スペース室の床面に水(汚染なし、約8リットル)を漏えいさせたことを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	中央制御室の原子炉圧力容器温度記録計に印字不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
2	3号機	タービン建屋排風機出口サンプルポンプ出口圧力の上昇を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
3	3号機	取水口除塵装置門型クレーンの点検時、クレーン横行用給電装置接地線の断線及びケーブル被覆の損傷を確認した。当該箇所を修理。	
4	7号機	中央制御室のディスプレイ装置の異常警報を確認した。当該装置を点検・修理。	
5	その他	固体廃棄物処理建屋(非管理区域)のモルタル混練機マンホール下部から水(汚染なし、約180cc)の漏えいを確認した。当該箇所を点検・修理。	